

令和7年10月2日
帯広開発建設部

厳しい冬に向けて、万全の除雪体制を確保！

～除雪出陣式を開催します～

帯広開発建設部帯広道路事務所では、冬期間における道路交通の安全確保を図るため、除雪機を除雪基地へ配備し、除雪体制を整えることに併せて、除雪出陣式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

本出陣式は、本格的な降雪期を迎えるにあたり、帯広道路事務所管内の国道における冬期間の道路交通の安全確保及び除雪作業への安全意識の向上を目的とし、除雪体制を整えることに併せて、開催するものです。

記

- 1 日 時 令和7年10月7日（火） 13：30～14：00（雨天決行）
- 2 場 所 なかがわぐんまくべつちようさつないにしまち
帯広道路事務所構内（中川郡幕別町札内西町73の6）
- 3 内 容 別紙のとおり
- 4 その他 取材を希望される方は、10月6日（月）迄に
広報官（0155－24－3193）までお申込みください。

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局

帯広開発建設部 帯広道路事務所

電話 0155－25－1250

所長

たかはし さとし
高橋 誠志

第1工務課長

まいわ てつや
眞岩 鉄也帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>公式 X（旧 Twitter）アカウント https://x.com/mlit_hkd_ob

帯広道路事務所 除雪出陣式の開催について

【概要】

帯広道路事務所では、本格的な降雪期を迎えるにあたり、冬期間の道路交通の安全確保及び除雪作業への安全意識の向上を目的とし、除雪機械を各除雪基地へ配置し、除雪体制を整えることに併せて、除雪出陣式を開催します。

【除雪出陣式内容】

13:30 開式
 13:35 帯広道路事務所長挨拶
 13:40 除雪作業の安全対策の説明
 13:45 除雪車の運転点検の
 デモンストレーション
 13:55 除雪作業の安全宣言
 14:00 閉式

※参加予定 除雪車 6台
 関係者 50人

【開催場所】

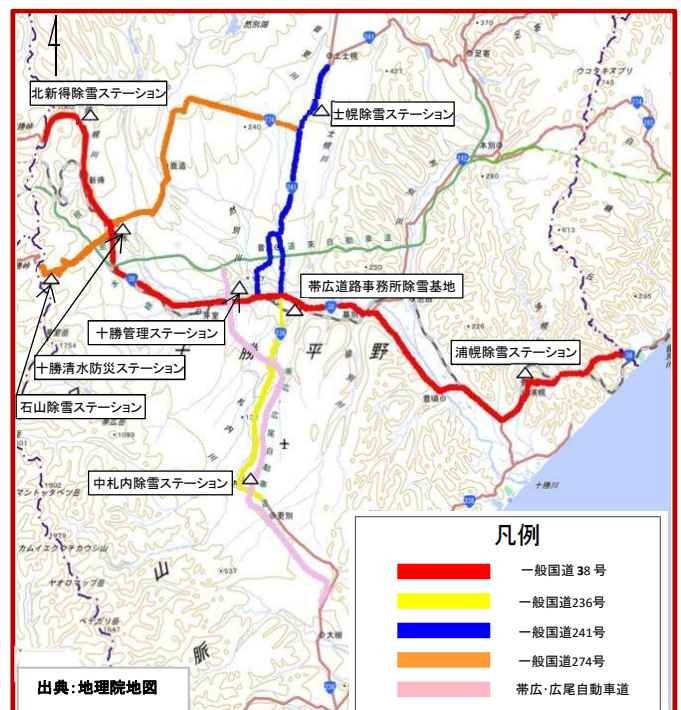


【帯広道路事務所の管轄】

帯広道路事務所では、国道38号、236号、241号、274号、帯広・広尾自動車道の5路線、延長約331kmを管理しています。

これらの国道を除雪基地8か所、除雪機械計52台で除排雪や路面凍結対策を行っております。

【管轄図】



機械別台数内訳

機械名	台数
除雪トラック	24
除雪グレーダ	4
ロータリ除雪車	5
除雪ドーザ	5
小形除雪車	6
凍結防止剤散布車	8
合計	52

除雪作業と除雪機械の概要（1/2）

参 考

新雪除雪

多くの雪が降った場合、車道に降り積もった雪を道路脇へ寄せます。

除雪トラックや除雪グレーダにより路側や路外に雪を寄せるほか、除雪ドーザにより交差点などの箇所を除雪します。



<除雪トラック>

路面整正

路面に凸凹やわだちができた場合、路面を平坦にし、車を走りやすくします。

除雪トラックや除雪グレーダで、路面の圧雪や氷板を削り取り、車の走行に必要な幅員と路面の平坦性を確保します。



<除雪グレーダ>

歩道除雪

歩道に雪が降り積もった場合、歩行者が歩けるように、通勤・通学の時間帯前に除雪します。

小形除雪車に装備したロータリ装置やブレード装置により、歩道部に降り積もった雪を除雪します。



<小形除雪車>

除雪作業と除雪機械の概要（2/2）

参 考

運搬排雪

除雪作業により道路脇に雪が高く積み上がった場合、次の降雪に備えて排雪します。

道路脇に高く積み上がった雪山（雪堤）をロータリ除雪車で切り崩して、ダンプトラックに積み込み、雪堆積場等へ運搬します。



＜ロータリ除雪車＞

凍結防止剤散布

氷板や圧雪アイスバーンなどのツルツル路面が発生する場合、凍結防止剤などを散布してツルツル路面の解消を図ります。

凍結防止剤散布車により、交差点部などのツルツル路面において、凍結防止剤（塩化ナトリウム等）や防滑材（砂）を散布します。



＜凍結防止剤散布車＞

効率的な除雪作業を行うため、ご協力をお願いします

1. 市街地の除雪作業は、快適・安全な朝の通勤通学のために、交通量の少ない深夜から早朝にかけて作業を行いますので、除雪作業に伴う振動や騒音の発生にご理解をお願いします。
2. 路上駐車は、円滑な除雪作業の妨げになりますので、ご遠慮ください。
3. 車道や歩道への雪出しは、交通事故や道路障害の原因となりますので、ご遠慮ください。
4. 大型の除雪機械により除雪作業を行うため、玄関前等に一部の雪が残ることがあります。除雪作業後の残雪処理は、各ご家庭等、ご使用者にて実施していただくよう、ご協力をお願いします。
5. 市街地の交差点、郊外部の坂などに砂箱を設置しています。路面が凍結している場合などには、砂まきにご協力をお願いします。